環太平洋経済連携協定(TPP)交渉参加への慎重な対応と十分な情報提供を求める意見書

政府は、新成長戦略を実現するため、EPA(経済連携協定)の基本方針を 11月のAPEC首脳会議で表明し、その中でTPP(環太平洋経済連携協定)へ の参加表明を検討する意向を示している。

TPPは、原則としてすべての物品についての関税を撤廃する自由貿易協定であることから、国内産業に深刻な影響を与えることは必至である。その参加に関する効果は、メリットとデメリットの両方を抱えていると思われるが、現段階で将来の成長戦略のための議論が十分なされているとは考えられず、早急なTPP交渉参加はあまりに唐突過ぎると思われる。

内閣府は、日本の実質国内総生産(GDP)が最大3兆円押し上げられると 試算し、経済産業省はTPP不参加の場合、GDPが最大10.5兆円減少する と試算している一方、農林水産省は国内の農業生産額が約4兆円減少する と試算しており、農業を基盤とする様々な産業への壊滅的な打撃が懸念さ れる。

よって、政府のTPP交渉への参加検討にあたっては、我が国の農業振興や 食糧安全保障をはじめ、経済全体に与える影響を十分考慮し、慎重な対応 と国民に対する十分な情報提供を強く要望する。

記

- 1 原則100%の関税撤廃を前提とする包括的な環太平洋経済連携協定 (TPP)への参加については、農業生産額の減少をはじめ、食料自給 率の低下や農業の持つ多面的機能の減少という影響を与えるものであり、 食料安全保障を脅かすとともに、地域経済や国民生活に対して大打撃と なることが想定されることから、拙速な参加表明を行わないこと。
- 2 環太平洋経済連携協定 (TPP) への参加を進めるならば、我が国の 食料の安全・安定供給、食料自給率の向上や国内農業の競争力強化の対 策など、十分な措置を講じること。

3 環太平洋経済連携協定 (TPP) への参加については、全産業の分野 にわたってメリット、デメリットを国会等で慎重に審議するとともに、 国民に対し詳細な情報提供を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年12月17日

岐阜県美濃加茂市議会

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、 農林水産大臣、経済産業大臣